



平成23年8月10日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 八木 誠
(コード：9503 東証・大証・名証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 小槻 百典
T E L 06-6441-8821

「原子力損害賠償支援機構法」の公布・施行について

本日、原子力事業者による相互扶助の考え方にに基づき、将来にわたって原子力損害賠償の支払等に対応できる支援組織（「原子力損害賠償支援機構」）を中心とした仕組みを構築することを目的として、「原子力損害賠償支援機構法」が公布・施行されました。

この「原子力損害賠償支援機構法」第38条により、当社は、原子力事業者として機構の業務に要する費用に充てるため、負担金を納付することを義務付けられました。

なお、当該事象による影響額につきましては、負担金の額が未定であるため、現時点で業績に与える影響を見積もることは困難であります。

以 上